

令和2年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省R2-39)

施策名	目標8-3 環境パートナーシップの形成				担当部局名	大臣官房総合政策課 民間活動支援室		作成責任者名 (※記入は任意)	民間活動支援室長 三木 清香			
施策の概要	国民、民間団体、事業者、地方公共団体、国等の、様々な主体による協働取組を通じて、互いに公平な役割分担の下、相互に連携した自主的・積極的取組が行えるよう、各主体間のネットワークを構築し、環境保全のための情報の集積・交換・提供等を行い、環境パートナーシップの形成を促進する。				政策体系上の位置付け	8. 環境・経済・社会の総合的向上						
達成すべき目標	各主体間のネットワークを構築し、環境保全のための情報の集積・交換・提供等を行い、環境パートナーシップの形成を促進する。				目標設定の考え方・根拠	・第5次環境基本計画(第1部第2章、第2部第1章ほか) ・環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律(第3章ほか)		政策評価実施予定時期	令和2年9月			
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準年度	目標年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度			
1 協働取組のモデル事業数(累計)	-	H25年度	-	R2年度	51	67	75	83	-	-	-	行政のみでは行政課題を解決することが難しくなっていることや、環境課題と社会課題が密接に関係していることから、地域において環境課題と社会課題の同時解決を目指してより多くの関係者を巻き込みつつ協働し、SDGsに照らし合わせつつ進めることにより、他の課題との関係に気づき、関係者と課題を整理することにより、環境課題と社会課題を同時解決しようとする取組が加速化される。 目標値の設定については、全国でモデルとなる取組を進めるため、地方8ブロック毎に1事業ずつとする(平成31年度要求は、(事項)環境で地方を元気にする地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業費へ統合のため事業廃止。)
2 環境問題の解決に向けた協働取組の推進(相談件数、対話の場作り)(累計)	2,542	R元年度	2,725	R2年度	-	-	-	-	2,725	2,725	-	行政のみでは行政課題を解決することが難しくなっていることや、環境課題と社会課題が密接に関係していることから、より多くの関係者を巻き込みつつ協働し、他の課題との関係に気づき、関係者と課題を整理することにより、取組が加速化される。 目標値の設定については、協働取組などを推進するため相談対応や対話の場作り数。
3 地域循環共生圏形成の創造に資する活動への参加数(参加企業・金融機関数)(累計)	160	s	160	R2年度	-	-	-	-	-	160	-	第5次環境基本計画に掲げられた環境・経済・社会の総合的向上の実現には多様な主体との協働が重要。地銀関係者など地元産業界にネットワークをもつ者を、各地方環境事務所の取組と産業界をつなぐ橋渡し役に任命し、これまで手薄だった企業・金融機関とのパートナーシップの強化を促進する。 目標値の設定については、地域循環共生圏形成の創造に資する活動への参加数(参加企業・金融機関数)。

達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			当初予算額	関連する 指標	達成手段の概要等	R2年 行政事業レビュー 事業番号
	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度			
(1) 地域の環境課題と社会課題を同時解決するための民間活動支援事業 ※地域活性に向けた協働取組の加速化事業(平成25～29年度)	69 (59)	45 (45)	-	-	1	<p>&lt;達成手段の概要&gt; SDGsを活用し地域における課題解決に向けた取組を公募し、実施することにより中間支援組織や各主体による協力・連携体制の強化が進み、協働取組の促進が図られる。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; 各地方パートナーシップオフィスが担当する地域において各1事業を実施する中で、SDGsに照らし合わせつつ進めることにより、他の課題との関係に気づき、関係者と課題を整理することにより、環境課題と社会課題を同時解決しようとする取組が加速化される。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 地方8ブロックで1カ所の公募により実施することを通じて、各主体による協働・連携体制を構築する。</p>	270 (事業終了)
(2) 地球環境パートナーシッププラザ運営(平成8年度)	71 (119)	71 (84.7)	72 (88.2)	72	2	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 「環境教育等促進法」第19条に基づく拠点として地球環境パートナーシッププラザの運営を通じて、広く国民、民間団体に対して環境教育や環境保全活動、協働取組等に関する情報提供、助言、交流等の場の提供を行う。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; 地球環境パートナーシッププラザの運営を通じて、環境NPO等による環境保全活動の促進を支援する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 地球環境パートナーシッププラザを拠点として、行政、NGO/NPO、企業等の各主体間のネットワークの構築、情報や意見の交換の場の提供、ホームページ等を通じた情報発信等を行うことにより、環境パートナーシップの形成を促進する。</p>	266
(3) 地方環境パートナーシップオフィス推進費(平成18年度)	128 (127)	145 (142.1)	147 (144.3)	147	2	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 環境教育等促進法第19条に基づく拠点として地方環境パートナーシップオフィスの活動を通じて、広く国民、民間団体に対して環境教育や環境保全活動、協働取組等に関する情報提供、助言、交流等の場の提供を行う。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; 地方環境パートナーシップオフィスの活動を通じて、地域における環境NPO等による環境保全活動の促進を支援する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 地方環境パートナーシップオフィスを拠点として、地域における行政、NGO/NPO、企業等の各主体間の協働取組への支援、情報や意見の交換の場の提供、ホームページ等を通じた情報発信等を行うことにより、環境パートナーシップの形成を促進する。</p>	267
(4) 地域課題の解決に向けた地域循環共生圏パートナーシップ基盤強化事業(令和2年度)	-	-	-	30	1	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 複合的な要素が絡み合う地域課題の解決のためには、環境分野の関係者のみならず多種多様な関係者と協調した取組と、地域ニーズに即した政策を実施するため、地域社会と連携しながら環境政策を推進する地方環境事務所と地元産業界とのパートナーシップを強化を図る。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; 地銀関係者など地元産業界にネットワークをもつ者を、各地方環境事務所の取組と産業界をつなぐ橋渡し役に任命し、これまで手薄だった企業・金融機関とのパートナーシップを強化の促進する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 金融や企業の視点で地域循環共生圏の情報を収集・発信、地域の金融機関、経済団体等を集めた情報交換会等を開催し、地域循環共生圏形成の創造に資する活動を推進する。</p>	新32-0024
施策の予算額・執行額	268 (305)	261 (271.8)	219 (232.5)	249	<p>施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)</p> <p>・第5次環境基本計画(第1部第2章、第2部第1章他) ・環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律(第3章他)</p>		